

令和4年7月21日

記者の皆さんには、急きょお集まりいただき恐縮であります。臨時の記者会見を開かせていただきたいと思います。

(資料を提示)

今日のコロナの新規感染者数ですが、2279人という数字になりました。これは今までと局面が変わっていると思います。第7波になりまして、第6波と比較をいたしますと局面が変わっている数字というふうに考えています。これがいつまで継続するか、多少日によっては落ちることもあるかもしれませんが、この数字がある程度の期間継続するだろうと我々は想定をしているところであります。

病床使用率ですけれども、38.6%。この感染者数でいきますと早晩40%を超えます。今まで40%を超えましたら、アラートを出させていただきますという話をさせていただいていましたが、これはもう恐らく早晩超えてくるということで、県民の皆様には1日も早く今の警戒状況をお伝えした方がいいということで、私たちは感染を防止する行動を県民の皆さんに要請をするアラート、これを出そうと思っておりましたが、前倒しで出させていただきます。この数字が2279人、新規感染者になったということをもって、アラートを本日出させていただきますというふうに思っています。

これはもう皆さん御承知のとおりですけれども、全国でもかつてない規模の感染拡大ということになっています。夏休み最初の週末は、今度の週末でありますけれども、1日も早く県民の皆さんに私どもの懸念をお伝えして、感染を防止する行動をとっていただきたいということをお願いしたいというものであります。

(資料を提示)

ちなみにでありますけど、三重県でBA.5が最初に確認されたのは6月23日です。ですから、最初に確認された日をもって第7波と言うことが適当かどうか、これははっきりわかりませんが、23日あたりからずっと感染者が増えてきておりますので、第6波と第7波の切りかえの時期という、もちろんBA.1、BA.2まだあるんですけども、6月23日あたりから第7波に入ったのではないかと推測を三重県ではしているところであります。

次お願いします。

(資料を提示)

今後、どんな形で推移していこうかということが、この表であります。あくまでも推計です。ここに書いてありますが、実際どのような感染動向になるのか、これはわかりません。7月20日まで、これは実数で新規感染者数7日間平均ですが入れてあります。7月21日以降、これは第6波がどのぐらいで推移してきたか、対前日の増減比、これをもとにしまして、第7波は実は第6波よりも伸びが1.4倍ぐらい、感染者数の伸びは1.4倍ぐらいでありますので、その係数ですね、前日の増減比、減はあまりないので、増比ですね、増える比率、係数を第7波のものに置き換えております。置き換えていきますと、

今日の数字は実は7月21日は1500程度の数字になるのですが、もう既にそれを超えています。それをもとに伸ばしていきますと、大体8月上旬ぐらいまでピークは続く可能性があるだろうと我々は見えています。ですから、2000人ぐらいの数値が恐らく7月下旬から8月上旬ぐらいまで続くのではないかとということでもあります。もちろん、早目におさまってくれば、これはもうありがたいことでもありますけれども、心の準備としては8月上旬ぐらいまで、この数字が続く可能性があるというふうに、県民の皆さんには思っていただけだと思います。

次をお願いします。

(資料を提示)

これは第5波のときであります。医療現場はだいぶ厳しくなってきました。これは、第5波のときに病床使用率が50%、これを記録したのが8月10日であります。それから約10日、8月19日あたりですけれども、救急不搬送あるいは救急搬送の困難事例がぐっと立ち上がってきました。この緑色の線です。ですから、病床の使用率が50%を超えて、ほぼ10日後ぐらいに救急で受け入れられなくなる事案が出てきているということです。

次をお願いします。

(資料を提示)

では、第6波のときどうだったのか、これもほぼ同じです。ほぼ同じでありまして、50%を超えるあたり、これが2月4日とか5日でありますけれども、それから臨時応急処置施設を開いたとここに入れてありますけれども、臨時応急処置施設を開くということは、これは救急が一般病床で受け入れられにくくなるので、臨時応急処置施設を開くのですけど、それが2月15日です。(注：2月15日に病床使用率がピークを迎え、その後臨時応急処置施設への受入が行われたことを申し上げます。)これも第6波のときですが、第5波のときとほぼ同様に病床使用率が50%を超えると、それから約10日後に救急の受け入れが難しくなっている。こういう状況であります。

したがいまして、今、40%手前ですが、病床使用率が50%を超えると、10日後ぐらいに救急の受け入れが厳しくなるというので、アクセルは緩めていく必要があるだろうと、今のところは思っているものであります。もちろん、50%を超えたときに、現場の病床の状況、病院の状況なども確認しながら、県民はどうするかというのは決めていくことにはなりますけれども、昨日申し上げたように50%というのが一つのメルクマールにはなると。

次をお願いします。

(資料を提示)

今日、感染者数が拡大をしまして、2279人ということになりましたので、感染防止行動徹底アラートということで、県民の皆さんに呼びかけをさせていただきたいと思えます。

これは対応策ですけれども、ポイントは高齢者の方が重症化されますので、高齢者の方々に感染を広げないようにするということをお願いしたいと思えます。それから、一人お一人の県民の皆さんは、基本的な感染防止対策、手洗いでありまして、めり張りの

効いたマスクの着用でありますとか、換気の徹底でありますとか、それをお願いするということでございます。もう一度振り返ってみて、きちんとできているかどうかを検証いただきたいと思っております。

具体的な対応を申し上げます。

次のページ。

(資料を提示)

みえコロナガード、これは昨年の10月18日に出させていただいたコロナへの対応でございます。第5波はこれで何とかやっけてまいりました。第6波も何とかこれで、コロナガードをやっけてまいりましたけれども、4つの項目がございます。

アラート。まず今日感染防止行動徹底アラートを出させていただきました。これは今まではですね病床の関係のアラートであると、こういうふうに申し上げていしましたが、より具体的に、わかりやすく感染防止行動徹底アラートという名前をつけさせていただいたものであります。先日までは、医療提供体制アラートという名前でもございましたけれども、県民の皆さんに行動を徹底していただきたいということで、アラートの名前をよりわかりやすいものに変えさせていただいております。

さらに、感染が拡大する場合には、先ほど見ていただきましたけれども、県民割などのアクセルを緩める可能性があります。さらに、その先に行くと、行動抑制をお願いするという事態になってくる可能性もあるということでもあります。

検査体制ですけれども、社会的検査の実施、これは高齢者施設ですとか、小学校は今休みに入りましたので、主として高齢者施設、保育所などになりますけれども、そこで働いておられる方の検査徹底をお願いしてまいります。感染の不安がある方への検査、薬局等での検査が、今県下で207カ所ございます。これは場合によってこれから増やしていく可能性もございます。それから8月上旬、具体的には8月5日からを想定していますけれども、臨時検査拠点を三重県内に2カ所設置する予定にしています。近鉄の四日市駅と宇治山田駅であります。これは、第6波のときと同じ場所ということになります。総理が国内100カ所程度というふうにおっしゃったものの2つということになります。

次をお願いします。

(資料を提示)

ワクチン接種体制でありますけれども、県営の接種会場、8月6日までご案内をしているところでありますが、追加日程これを今検討しているところでございます。確定しましたら、また発表させていただきたいと思っております。とにかく第3回目のワクチンをまだ打っていない若い方で打てる方はぜひ打っていただきたいと思っております。それから、ご高齢の方で4回目のワクチンを打っていただいて、重症化をしないようにしていただければと思っております。

医療提供体制の整備であります。早晚達すると思われませんが、病床使用率が40%、これに達した段階で病床を548床まで拡大いたします。それから臨時応急処置施設、津のプラザ洞津なんですけれども、これを開所いたします。こういった対応を40%に達しましたら、対応していきたいと思っております。

宿泊療養施設は今4施設で496室の運用をしているところであります。

次をお願いします。

(資料の提示)

社会的検査などの徹底であります。高齢者施設で感染拡大を防止することは何よりも重要でありまして、今まで専用の相談窓口を開いてきましたし、感染制御チーム、これが1チームしかなかったものを最大3チーム同時派遣できるように4月13日からいたしております。また、施設内の療養者の方への往診、これは郡市医師会にお願いをしております。また、対応していただいておりますが、7月14日からこういった体制を構築しております。まだ検査について徹底ができていないと私どもは考えております。高齢者施設で社会的検査をしっかりとやっていただく必要がありますので、検査の強いお願い、要請、推奨とこう書いてございますけれども、7月25日以降、各施設をめぐりまして施設の経営者の方、管理をされている方をお願いに行く予定であります。

また、保健所の応援体制は、今応援職員リストは第6波から引き続き350名のリストがございますけれども、この応援体制も継続をして場合によって拡大をしていくということになります。実際の派遣される人ですね。リストは350名のままでございます。

(資料の提示)

それから今後の宿泊療養の体制であります。先ほど約500室、496室が施設の部屋数であると申しました。7月20日ですね、これは昨日現在で37%が稼働してまして、約184室であります。想定される必要数ですけれども、これは感染者数ごとに想定数を出しております。大体、何人ぐらい入所されるかというので、1500人規模ですと40人ぐらい入られるだろうという想定でありまして、一回で大体6日間入所されますので、240室必要、同様に2000人ですと300室、2500人ですと360室が必要になってくるということになります。そうしますと、今2000人に達しましたので、300室でありますけれども、大体50%の稼働であります。したがって約500室ですけど、250室しか稼働しないということ、これですと1500人規模の感染者には対応できますけれども、2000人規模が続くと対応できないということになります。それを清掃期間の短縮などによりまして、稼働率を向上させます。70%に上げまして、350室ということで、これで2000人から2500人ぐらいの間でも対応できるという形に持っていくこととしております。

それから、さらに健康リスクの高い人だけを入れるようにするというので、入所者の制限をさせていただいて、最大でこれで120室ぐらい生み出すということを考えてはいます。ただ、2000人が先ほど申し上げましたように、かなり続く可能性があります。これからは続いてくるという場合には、施設の追加確保に着手をする予定としております。

次をお願いします。

(資料を提示)

県民の皆さんへ繰り返しになりますけれども、お願いを申し上げたいこと、ここに3点挙げさせていただきます。

一つはワクチン接種をぜひお願いしますということでありまして。高齢者の方の4回目。

それから3回目、若い方ですけれども、未接種の方の接種をお願いしたいということと、特に高齢者と同居をされている方、あるいは帰ってきて高齢者と同居される方、ぜひワクチン接種をお願いしたいと思っています。もちろん打てる方ということなのですが。

それから2番目、基本的には感染防止対策の徹底、もうこれしかないというふうに思います。会食の際のマスク会食、黙食、これをぜひ徹底していただきたいと思います。エアコン使用時も含めた換気、これも非常に重要であります。基本的なところなのですが、徹底していただくしか感染を広がるのを防止する方策はないということでもあります。

高齢者などに広げないということが3つ目のポイントです。高齢者と会う場合、マスクは着用してください。外で一人で歩く場合、あるいは2メートル以上離れて歩く場合、マスクは暑いですから取っていただいて結構でありますけれども、家庭の中に入られて高齢者と会う場合は換気をしていただいて、マスクを着用していただきたいというふうに思います。帰省の前の検査も重要です。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

まさにここに書いてあるようなところ、この2点ですね。先ほど3点申し上げましたけれども、中でも重要なのはマスクの会食をお願いしたいということでもあります。会食をやめてください、あるいは何人までにしてくださいと今は言っておりません。マスクでぜひ会食、会食の場合はマスク会食をしてください。

それから高齢者と会われる場合、換気をしていただいて、家庭の中でマスクをつけていただきたい。同一家族の中でマスクをつけるのは面倒だというのはあるかもしれませんが、高齢者の方々の命を守るためですので、ぜひお願いをしたいと思います。

私からは以上であります。